

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175200104	
法人名	有限会社 エポック	
事業所名	グループホーム ひかり館	
所在地	網走郡大空町女満別中央37-23	
自己評価作成日	平成25年9月25日	評価結果市町村受理日 平成25年11月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年新たに掲げた基本理念、個人を尊重する・感情豊かな生活・心身ともに健やかな生活・想像、創造する・地域との交流を生かすを軸に職員一人ひとりが入居者個人のニーズを引き出せるような支援を目指しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL /index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=0175200104

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE	
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38	
訪問調査日	平成25年10月16日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣には山林や農地が広がるなかで、広い敷地の中に、グループホームひかり館は平成17年にユニット9名の定員で開設されています。近隣に地域住民は少ないですが、毎年畑の作業をボランティアでしてくれる住民がおり親密な関係ができています。事業所は日常の介護の中で気分転換を図る為の外出やドライブに力を入れており近隣町村の公園や道の駅に出かける機会を多く持っています。利用者と職員は信頼関係が出来ており、明るく、温かで、家庭的であり、利用者が屋外のウッドデッキで日向ぼっこをしている姿の写真が廊下に飾られほのぼのとした雰囲気は伺われます。日常生活の中では、食事の重要性を認識し食材を吟味し、楽しく、美味しい食事となるように取り組んでいます。今迄の理念「和顔愛語」は管理者、職員のあり様を示すものとして捉え、そのうえで、地域に根差し、利用者を尊重し、利用者本位の生活が出来るよう支援する事業所の目指す方向を掲げた新しい理念を掲げています。介護計画で提供するサービスをチェック表で毎日検証したり、毎月の会議で具体的な目標を挙げ検証をしながら質の向上を目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、地域との交流も踏まえフロア内及び事務所などに掲示し常に職員の目にふれるとにより再認識して実践に繋げている。	新しい管理者が就任したのを機に、地域に根差したグループホームのあり方を再確認して現在の理念を定め、研修を通して管理者、職員が共有し実践につなげています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にて地域住民の方に参加していただいたり、地域の高校生などのボランティア及び慰問を受け入れています。更に地域ケア会議の出席も視野にいれ検討中。	敷地内の畑を近隣住民が手伝ってくれたり、町内の高校生が年3回研修でボランティアに来ています。町のお祭りに利用者と参加して交流し地域との関わりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高校生ボランティア等の受入時に入居者とふれあいの場を設ける事により、認知症の人の理解や支援方法を活かしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催を目標に、毎回様々な議題を掲げ取り込み状況・意見交換の場を設ける事によりサービス向上に活かしています。	運営推進会議の案内文に会議の目的を明記して必要性をお知らせし出席率の向上を目指しています。利用者家族、自治会役員、民生委員、地域住民、役場保健師、更に、町内の有識者にも委員をお願いし意見を育て運営に役立てています。又、出席できない利用者家族には議事録と資料を送付して情報共有に努めています。	本年度に入り概ね2カ月に一度の定期的な開催をしています。更に継続し開催することを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の参加の呼びかけにより日頃の状況を知っていただくことや、サービス内容・入居者・家族とのかかわり方の相談など積極的に連絡し協力をお願いしています。	町の福祉計画に沿って1ユニット増設の計画を持ち実現に向けて、行政担当者の協力を得ながら進めています。又、利用状況等の情報を逐次報告し、協力関係を構築しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルをファイルしスタッフに周知取り組んでいます。	管理者、職員は身体拘束における弊害や禁止対象になる行為を外部研修や内部伝達研修で正しく理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	実践者研修などの後、内部研修を行う事により、虐待の再確認を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度など支援に活用し、学ぶ機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面にて説明、場合によっては捺印していただく事により理解・納得いただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期の運営推進会議への参加呼びかけにより、ご家族様の意見交換の場となるよう努力し運営へ反映できるようにしています。	利用者家族の意見や要望は、日常の来訪時や介護計画の説明時に会話の中から把握しています。寄せられた意見や要望、相談事は相談台帳に記録し運営に反映するよう努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回定例会議を設ける事により意見・提案を聞く機会を設け反映させています。	管理者は月に一度の全職員会議を、職員から意見をj得る場として捉え積極的な発言を促しています。会議では毎月介護や環境保持の具体的な目標を掲げ、翌月に反省を必ず行い評価をして事業所の質の向上に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労務士より直接労働条件等の説明の場を設ける事により、より働く事に理解を深め向上心を持って働けるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者フォローアップ研修など積極的に参加し、管理者としての資質を高めるよう努力しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員一人一人が入居者個々のお話を聞き、声かけて安心して暮らしていけるよう心がけて支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が面会に来られたときには近況を報告したり声かけしたりしています。また、アセスメント・ケアプラン更新の際には電話などで意向など聞き取りを行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	支援の見極めは、書面の情報の他ご家族・本人からもよく話を聞き取る事により努めています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	声かけなど家庭の雰囲気を出しつつ、ご支援させていただいています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者に問題や新たな要望がでた場合は、ご家族と速やかに連絡を取り相談させていただく事により一緒に問題解決できるよう共に入居者様を支えられる関係作りに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのお友達の訪問などいつでも受け入れられるよう声かけしています。	利用者のこれまでの馴染みの関係は、家族から情報を得て継続できるよう努めています。知人の訪問が有り関係継続が出来るよう雰囲気作りをして支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士支えあいながら生活している事に対し、見守り、支援させていただいています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去の際は、困った時にはいつでもご相談に来てくださいとお話しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人及びご家族から生活歴及び趣味などを聞き取る事により思いや意向に添った支援に努めています	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の意向は、日常の会話や利用契約時のアセスメントの中から生活歴を把握して本人の希望に沿えるよう検討し支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の書面上の情報以外にもご本人及びご家族からの聞き取りにより把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全スタッフが生活記録や各種チェック表などの記載などを活用し、入居者一人一人のニーズを引き出させるよう入居者の現状把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・家族・関係者が集まる機会は難しいが、ご本人ご家族にそれぞれ話を聞く事により課題を引き出す努力をしています。また、月1回のモニタリングにて全職員が介護計画書について話し合いの場を設けています	サービス担当者会議への家族の出席はありませんが、意向は来訪時にお伺いをし計画に反映しています。毎月モニタリングをし全職員でカンファレンスをして介護計画について話し合いをし、現状に即したサービス実施に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日のケアチェック表や生活記録や実施した事気付いたことは記録し話し合い情報共有し支援に活かしています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	献立に含まれていないものでも入居者様が食べたい物をご家族に相談させていただきながら、提供できるよう柔軟な対応を心がけています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源と特色を活用し、外出行事など実施し気分転換を図っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	家族・協力病院との連携は築けています。協力病院以外受診もご家族・ご本人の要望を汲み取り適切な医療を受けられるよう支援しております。	すべて希望するかかりつけ医の受診を支援しています。町外受診は家族対応となっておりますが、必要に応じ事業所が対応し、その時は家族と相談しながら安全確保のため福祉有償車両の利用を進めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護の中で、個々の健康状態など相談させていただきアドバイスいただくことで適切な医療へつなげられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、数回にわたりお見舞いへ行くことで医療関係者との情報交換に努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に備えた医療など地域的に難しく、積極的な支援はできていません。	重度化や終末期の対応については契約時に医療行為が発生したら事業所では対応できないことを説明し理解を得ています。利用者の状況に応じて話し合い、思いに沿った支援に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は行えていないが、個々に応じた緊急の対応は随時確認しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の非難訓練を行っています。地域住民の協力体制も整備中です。	年2回、消防署の協力のもと、夜間想定避難訓練を実施し、毎月自主点検を行っています。地域住民の協力体制については運営推進会議の中で要請をしています。	避難訓練に地域住民の見学は得られています。地域住民の具体的な協力体制の構築と火災以外の災害マニュアルの整備等を含め、消防署と綿密な連携を図られることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしさを尊重した対応に努めています。	職員は排泄誘導時等、プライバシーに配慮した声かけ対応を心がけ常に個人を尊重し、理念に沿った支援を確認しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の日常生活の中で、ご本人のやれる事ややりたい事が見つかるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や入浴日などご本人の希望に沿った支援に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度の理容の訪問や、化粧品会社のマツサージのボランティアなどの受け入れなど行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きやテーブル拭き、家族が差し入れた魚介類を裁いてもらうなどしています。	管理者は利用者が食事を楽しめるようにと、好みや要望を取り入れ食材にも配慮した献立を作成し、職員も一緒に同じ食卓を囲んでいます。又、外食ツアーに出掛けたり季節毎のお祝いメニューで楽しい食事になる取り組みを行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて水分・摂取量など確認しながら支援しています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後義歯洗浄うがいの支援および口腔内に異常が見つかった場合は速やかに歯科医の訪問診療を受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し定期(2時間おき)にトイレ誘導の支援。汚染時には衣類の交換を羞恥心に配慮しながら声かけしています。	利用者一人ひとりのパターンはチェック表を活用し、時間を見計らって誘導することでトイレで排泄できるよう支援しています。夜間、ポータブルトイレを使用する利用者もあり、自立を促すと共におむつ使用時も適宜交換を行い清潔保持に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表にて個々の排便リズムを把握し、食事以外の水分摂取(1000cc以上)を目標に乳製品の飲用などを声かけしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	着脱から入浴までご本人のペースにあわせてゆっくりと支援しています。また、職員と二人きりになる時間の為秘密の話が出るなどリラックスしていただいています。	週2回の入浴支援を行っています。拒否の利用者には無理強いせず声かけの工夫を図るなど個別の対応に努めています。職員は利用者とおしゃべりをしたり歌を歌ったり、入浴が楽しみに繋がるよう取り組んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は、適切な温度管理や季節に応じた寝具の調節、日中は自由に居室で休息できる環境づくりに努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書を生活記録に添付し、副作用などすぐに確認できるようにしています。また、服薬の際は手渡し、飲み込むまで確認。禁忌である食品についても把握に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花見などの外出行事による気分転換および歌のDVD鑑賞、慰問の受け入れや趣味が継続できるよう支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はベランダで日光浴や散歩へと声かけ促しています。月1回は皆さんで外出を試みています。	天気や利用者の健康状態に応じできるだけ日常的に外出するよう心がけています。芝桜や花畑見学等のドライブ、外食ツアーに出掛けるなど、外出機会を気分転換や利用者の満足に繋がるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はおき忘れ、紛失を考慮し事務所で預かりしています。入居者様の希望する品物が高額であった場合などはご本人とお話すること、ご家族にもご相談・ご協力いただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をしたり手紙のやり取りなどはほとんどありません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の家、自分の部屋として快適に暮らしていただいています。外出行事などの写真などを飾るなど生活観を取り入れるよう工夫しております。	共有空間は大きな窓で外の見通しが良く明るく団らんの場としてソファやテレビが配置され、居心地良く過ごせる工夫がされています。又、利用者は日中歌のDVDを鑑賞しながら好きな歌を口ずさむなど、家庭的な温かい雰囲気になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの長いすの配置に考慮し入居者様の団欒を楽しまれています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、使い慣れた家具や置物を置き快適に暮らしていただいています。また、お仏壇を置き、ご先祖様を養われている方もいらっしゃいます。	居室にはクローゼットが完備されており、使い勝手が良く使い慣れた家具や仏壇が持ち込まれ、家族の写真等を飾るなど自分らしく快適に過ごせる空間作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に名札やトイレなどの誘導文字を貼っております。		